# 体育・スポーツ・健康科学 学術フォーラム

■主 催:日本体育・スポーツ・健康学会(JSPEHSS)日本スポーツ体育健康科学学術連合(JAASPEHS)

■後 援(予 定):日本学術会議 健康生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会、

スポーツ庁、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本スポーツ協会、

公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本パラスポーツ協会、

公益社団法人全国大学体育連合、特定非営利活動法人日本オリンピック・アカデミー、

全国体育系大学学長・学部長会

■期 日:2024年6月15日(土) 13時~16時30分

■開催形式:ハイブリッド形式 対面会場:明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー 1032 教室

■参加費: 無料 ■定 員:500名

## 【趣旨】

「スポーツを通じた幸福の追求」を全ての人々の権利としたスポーツ基本法成立から既に 13 年が過ぎた。ユネスコの「体育およびスポーツに関する国際憲章 (1978)」から遅れること実に 30 年を超えた法の成立であったが、わが国のスポーツ・プロモーションにとって大きな画期であったことに変わりはない。その後、スポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを目的としたスポーツ庁の設置 (2015)、スポーツ基本計画の策定 (第 1 期 2014、第 2 期 2017、第 3 期 2022)、各種ガイドラインの策定など、中央政府主導によるトップダウンの大胆なスポーツ改革が進められてきた。

そうした諸政策のアウトカム指標とされる金メダル数・メダル総数は、東京 2020 大会において飛躍的な増加を果たしたものの、もう一つの数値目標であるスポーツ実施率については、新型コロナ感染症の影響もあり、近年は減少傾向にある。また、「日本再興戦略 2016—第4次産業革命に向けて一」以降、急速に加速化するスポーツの成長産業化、すなわち経済成長戦略としての民営化路線については、スポーツの市場規模拡大をもたらす一方で格差・貧困や差別・排除といった社会病理が顕在化する現代社会の下では、スポーツ・アクセスへの「公正さ」を侵しかねない。近年、多くの社会的関心を集めている「部活動の縮小・廃止」政策についても同様の危惧を抱かざるを得ない。

そもそも、体育・スポーツ・健康科学のコミュニティでは、「文化としてのスポーツ」や「権利としてのスポーツ」という用語が頻繁に使用されてきたものの、その内実についてどれほど研究者たちに共有されているのであろうか。本シンポジウムでは、文化権としてのスポーツ権の意味と意義を共有し、国際社会における権利保障のあゆみに学びながら、スポーツにおける「公正」と「自立」の同時達成を遂げるための課題と方向性について議論を深めたい。

## ■プログラム

開会挨拶 來田 享子(中京大学教授/JSPEHSS 会長)

#### ◆報告 「社会参加につながるスポーツのあり方」

第25期日本学術会議健康・スポーツ科学分科会(第二部会員) 宮地元彦(早稲田大学教授)

#### ◆シンポジウム

スポーツにおける「公正」と「自立」の同時達成はいかに可能か?~スポーツ権の「これまで」と「これから」~

- □文化権としてのスポーツ権とは何か? 中村 美帆(青山学院大学准教授)
- □世界のスポーツ権保障 日比野暢子(桐蔭横浜大学教授)
- □スポーツのソーシャル・ガバナンスを構想する ~スポーツ界の自立に向けて~

笠野 英弘(山梨学院大学教授)

□健康格差と体育・スポーツの推進策 岡崎 勝博(元東海大学教授)

指定討論者: 菊 幸一(国士舘大学特任教授/JAASPEHS 代表) コーディネーター: 清水 紀宏(筑波大学教授/JSPEHSS 副会長)

閉会挨拶 岡出 美則(日本体育大学教授/JAASPEHS 副代表)